

浅口市道路占用料新旧対象表（令和5年4月1日～）

（単位 円）

占用物件		単位	(旧) 占用料	(新) 占用料
法第32条第1項第1号 に掲げる工作物	第1種電柱	1本につき	430	570
	第2種電柱	1年	660	870
	第3種電柱		900	1,200
	第1種電話柱		390	510
	第2種電話柱		620	810
	第3種電話柱		850	1,100
	その他の柱類		39	51
	共架電線その他上空 に設ける線類	長さ1mにつ き1年	4	5
	地下電線その他地下 に設ける線類		2	3
	路上に設ける変圧器	1個につき 1年	380	490
	地下に設ける変圧器	占用面積1m ² につき1 年	230	300
	変圧塔その他これに 類するもの及び公衆 電話所	1個につき 1年	770	1,000
	郵便差出箱及び信書 便差出箱		320	420
	広告塔	表示面積1m ² につき1 年	1900	1,800
その他のもの	占用面積1m ² につき1 年	770	1,000	

法第32条第1項第2号に掲げる物件	外径が0.07m未満のもの		長さ1mにつき1年	16	21	
	外径が0.07m以上0.1m未満のもの			23	30	
	外径が0.1m以上0.15m未満のもの			35	45	
	外径が0.15m以上0.2m未満のもの			46	61	
	外径が0.2m以上0.3m未満のもの			70	91	
	外径が0.3m以上0.4m未満のもの			93	120	
	外径が0.4m以上0.7m未満のもの			160	210	
	外径が0.7m以上1.0m未満のもの			230	300	
	外径が1.0m以上のもの			460	610	
法第32条第1項第3号に掲げる施設	自動運行補助施設	法第2条第2項第5号に規定する自動運行装置による検知の対象として設置する導線その他の線類	地下に設けるもの その他のもの	長さ1mにつき1年	3	3
					9	10
		道路の構造又は交通の状況を表示する標示柱その他の柱類		1本につき1年	730	810
	その他のもの	上空に設ける	占有面積1m ² につき1年	460	510	

		もの					
		地下に設けるもの		270	300		
	その他のもの			910	1,000		
法第32条第1項第4号に掲げる施設			占用面積1m ² につき1年	770	1,000		
法第32条第1項第5号に掲げる施設	地下街及び地下室	階数が1のもの	Aに0.004を乗じて得た額	Aに0.004を乗じて得た額	Aに0.004を乗じて得た額		
		階数が2のもの				Aに0.007を乗じて得た額	Aに0.006を乗じて得た額
		階数が3以上のもの				Aに0.008を乗じて得た額	Aに0.007を乗じて得た額
	上空に設ける通路				930	900	
	地下に設ける通路				560	540	
	その他のもの(進入路等)				500	1,000	
	法第32条第1項第6号に掲げる施設	祭礼、縁日等に際し、一時的に設けるもの		占用面積1m ² につき1日	19	18	
その他のもの		占用面積1m ² につき1月	190	180			
令第7条第1号に掲げる物件	看板(アーチで	一時的に設けるものを除	表示面積1m ² につき1	190	180		

く。)	るもの	月		
	その他のもの	表示面積 1 m ² につき 1 年	1900	1,800
標識		1 本につき 1 年	620	810
旗ざお	祭礼、縁日等に際し、一時的に設けるもの	1 本につき 1 日	19	18
	その他のもの	1 本につき 1 月	190	180
幕(令第7条第4号に掲げる工事用施設であるものを除く。)	祭礼、縁日等に際し、一時的に設けるもの	その面積 1 m ² につき 1 日	19	18
	その他のもの	その面積 1 m ² につき 1 月	190	180
アーチ	車道を横断するもの	1 基につき 1 月	1900	1,800
	その他のもの		930	900
令第7条第2号に掲げる工作物		占有面積 1 m ² につき 1	770	1,000
令第7条第3号に掲げる施設			Aに0.028を乗	Aに0.031を乗

		年	じて得た額	じて得た額
令第7条第4号に掲げる工事用施設及び同条第5号に掲げる工事用材料		占有面積1m ² につき1月	190	180
令第7条第6号に掲げる仮設建築物及び同条第7号に掲げる施設			77	100
令第7条第9号に掲げる施設	建築物	占有面積1m ² につき1年	Aに0.016を乗じて得た額	Aに0.015を乗じて得た額
	その他のもの		Aに0.011を乗じて得た額	Aに0.011を乗じて得た額